



# 宮崎県公報

令和8年2月12日(木曜日) 第687号

発行 宮崎県

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
K・Pクリエイションズ株式会社発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 64,800円

## 目次

頁

## 告示

○生活保護法に基づく施術者の指定 ..... (福祉保健課) 1

## 告示

## 宮崎県告示第97号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条(中国残留邦人等の円滑な帰国を促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号))第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 氏名及び<br>施術所の名称            | 所 在 地        | 指定年月日     |
|---------------------------|--------------|-----------|
| 平田 重和<br>フレアス在宅マッサージ都城施術所 | 都城市都島町3593-1 | 令和7年12月3日 |

## 宮崎県告示第98号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国を促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号))第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定施術者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 名 称           | 所 在 地             | 廃止年月日    |
|---------------|-------------------|----------|
| 森山 浩司<br>凜整骨院 | 東諸県郡綾町南保字宮下 683-1 | 令和8年1月5日 |

## 宮崎県告示第99号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定解除をする。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 解除に係る保安林の所在場所 東臼杵郡諸塙村大字七ツ山字米

○生活保護法に基づく指定施術者の廃止の届出... (福祉保健課) 1  
○保安林の指定解除 ..... (自然環境課) 1

## 公 告

○土地改良区の定款変更の認可 ..... (団体指導検査課) 1  
○地図及び簿冊の認証(6件) ..... (農村整備課) 1

ノ追6347-7、宇桂6392-9、6392-10、6392-11、6393-8、6393-9、6393-10、6394-9

- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

## 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、三財川筋土地改良区(西都市)から令和8年1月8日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称

串間市

- 2 地籍調査を行った期間

令和4年6月1日から令和6年3月18日まで

- 3 地籍調査を行った地域

串間市大字崎田の一部

- 4 認証年月日

令和8年1月30日

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称

延岡市

- 2 地籍調査を行った期間

令和4年12月1日から令和7年2月26日まで

- 3 地籍調査を行った地域

延岡市北浦町三川内の一部

- 4 認証年月日

令和8年1月30日

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により

、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 地籍調査を行った者の名称

延岡市

2 地籍調査を行った期間

令和5年6月1日から令和7年2月26日まで

3 地籍調査を行った地域

延岡市北方町地番区域未の一部

4 認証年月日

令和8年1月30日

---

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により

、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 地籍調査を行った者の名称

延岡市

2 地籍調査を行った期間

令和5年7月1日から令和7年2月26日まで

3 地籍調査を行った地域

延岡市北一ヶ岡1丁目、2丁目、3丁目、下伊形町

4 認証年月日

令和8年1月30日

---

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により

、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 地籍調査を行った者の名称

延岡市

2 地籍調査を行った期間

令和5年7月1日から令和7年2月26日まで

3 地籍調査を行った地域

延岡市川島町の一部

4 認証年月日

令和8年1月30日

---

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により

、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和8年2月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 地籍調査を行った者の名称

椎葉村

2 地籍調査を行った期間

令和5年8月1日から令和7年2月17日まで

3 地籍調査を行った地域

椎葉村大字不土野の一部

4 認証年月日

令和8年1月30日